

午後 3 時 0 9 分 再開

○田村副議長 休憩前に引き続き会議を開き、市政一般に対する質問を続行いたします。

次に、安達議員。

〔安達議員質問席へ〕

○安達議員 会派信風、安達卓是です。今日 5 人目になりますか、各個質問させてもらいます。質問通告の順に質問を展開していきたいと思いますので、よろしくお願いします。大要 2 点ですが、義務教育学校開校準備事業の進捗について、2 点目、地域つながる福祉プランに関わる日常生活自立支援事業についてを質問それぞれ行っていこうと思います。

義務教育学校、省略しますが、開校準備の進捗について、既に新聞で何回か記事に上げられましたので、その後の状況というのはより具体的になってきてるかなと思って質問に上げました。ただ、質問通告した後で情報をもらったりしておりますので、それをうまく加味しながら質問を展開していこうと思いますので、よろしくお願いします。

まず、事業の遅延の背景と要因についてを伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。そして、その背景と要因についても、あわせて、当初計画からの時点で開校が 3 年から 5 年遅れるということの判断となったその経過も含めて、併せて答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○田村副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 義務教育学校の開校が遅れるという状況、背景、それからそういった判断に至った経過についての

お尋ねでございますが、まず、事業を進める中で様々な課題が事業を進める中では出てきたところではございますけれども、そういったような課題へ対応を行いながらも、令和10年4月の開校に向けて設計等、これを鋭意進めてまいったところでございますが、しかしながら、そういった各種設計を進める中で、その現在の設計を踏まえた工事には当初の見込み以上に工事の工期を要することが明らかになってまいったところでございますし、さらには、全国的な資材調達の状況等の不測の事態も懸念されますことから、令和6年12月の時点で開校時期が3年から5年程度遅れる見込みであると、そういう判断に至ったものでございます。

○田村副議長 安達議員。

○安達議員 今、局長のほうから答弁をもらったわけですが、開校を考えますよということを教育委員会からある会議でアナウンスされたのを聞いて、それからずっとそのことの経緯を見ておった中で、特に今担っておられるのがこども政策課を中心にやっておられると思うんですが、その職場というところで、遅れた今理由をそれぞれ上げられましたですが、人的体制はどうなっているのかなというのも心配する向きもあります。その辺について、やはり質問を展開していこうと思うんですが、まず敷地の造成計画や建物、グラウンドに係る敷地の内排水設計、それから周辺は農地ですので、農地への影響を鑑みた用排水路の確保や放流先など、河川整備などの敷地、そして敷地外の排水設計、そして建物の建築設計、通学路等の環境整備などを検討してるあたり、庁舎内でどのようなプロジェクトチームをつくって、いつの時点でつくってこられて、そして今日に至ったのか、どのよう

な稼働をさせてこられたのか、その辺をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○田村副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 庁舎内での義務教育学校整備に係るプロジェクトチーム、どのような体制整備をして取り組んできたかというお尋ねでございますけれども、令和４年度におきまして部局横断重点課題として位置づけまして、関係課、部局横断した体制を整備いたしまして、さらに本事業を推進するための専属の担当として、こども政策課内に義務教育学校準備担当を設置したところでございます。その上で、先ほどもありました庁内の連携体制ということで、造成や排水につきましては道路整備課、建築につきましては営繕課、農地転用などにつきましては農林課や農業委員会、それから通学バスの検討等につきましては交通政策課など、各専門で所管しております関係課と常に連携しながら事業推進に取り組んでいるところでございます。

○田村副議長 安達議員。

○安達議員 それぞれ専門の窓口を設けて庁舎部局横断的に課題解決に向かったという位置づけも聞かせてもらいました。ただ、先ほど冒頭にも言いましたですけれども、全方位的な取組をしないと、手続とかは対外的なものですから、こちらのペースで物が進むとは思えませんので、対外的なところもかなり日を要することがあるのかな、当初予定よりも時間を食ったのかなと思ったりしました。

ただ、そこは自分がいろいろ会議で傍聴してるときに聞かされたのは、教育委員会のトップのほうから言われたと思うんですが、

この統合校と言っていいでしょうか、義務教育学校の開校に当たっては最高の学校をつくりたいということをしきりに言われたのを聞いておりますので、そこは時間を要することがやむなくなってきたと思いますけれども、最高の学校に向かって進められるだろうなという思いを聞いていて、非常に熱意を感じたし、そこに向かっていくプロジェクトチームに対してすごい期待感があったわけです。ですから、そこは酌み取っていただきたいなと思います。

質問につなげていきますが、以前は米川沿いには防風林、私が小さい頃、この場でも言ったことがあるかもしれませんが、小さい頃の経験でいいますと、米川沿いはずっと防風林が植えてあって、建設予定地の周辺は特に風が強く季節的には吹くときがあったのを覚えております。小学校の低学年の生徒さんがその辺を通学路として検討されていくと思うんですが、今でいう暑さ、そして風やそういった対策について十分な配慮が必要じゃないかなと思うばかりでして、その辺を考えて、また日没が早い時期、11月頃からですけれども、今頃3月頃にかけては日没が早いために、非常に暗くなるのが早い。そういったときの対応というのはどのように考えておられるのか質問をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○田村副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 通学路の安全対策などの考え方についてのお尋ねということでお答えさせていただきます。通学路につきましては、交通事情のほか、犯罪被害防止、それから自然環境について考慮いたしまして、令和7年度以降に、より安全な

通学路をどのように設定するか、それから日没が早い時期への対応として照明をどのように考えるかなども含めまして、開校準備委員会の中に設けます教育環境部会、こちらのほうや、あと関係機関と協議を行っていく予定としているところでございます。

なお、通学バスにつきましても、コミュニティバスの活用なども含めまして引き続き検討を進めることとしているところでございます。以上です。

○田村副議長 安達議員。

○安達議員 言い方はいろいろあるかもしれませんが、通学路を今は畑がある空間しか考えられんですが、そこを通学路に指定されるというのですか、整備されると思うんですが、街路灯とかそういったところはどのような今考え方を持っておられるか、もしあれば聞かせてもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。

○田村副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 まず、街路灯等につきましては、まず今設計段階ではございますけれども、学校周辺、これにつきましては学校に照明設備をつけまして、周辺の通学路、これを照らせるようにということで今設計に取り組んでいるところでございます。

そのほかの分につきましては、また先ほど説明いたしましたように、学校関係者、あと地域、保護者等とともに、学校の通学路の点検ですとか、それから先ほど申しました教育環境部会、こういったところで十分検討しながら、何ができるかということを考えていきたいという具合に考えております。以上です。

○田村副議長 安達議員。

○安達議員 今度予定される候補地は、米川をまたいで、外浜からすればまたいで工業団地のすぐ隣接する地域ですし、先ほども言いましたように人家も今のところないわけですし、非常にそこから辺を防犯を含めて非常に整備されにゃあいけんなんて思って質問をさせてもらっております。

この義務教育学校の進捗に、元に戻って振り返りをするわけですが、ほぼ1年ほど前になりますか、学校内にプールは設置しないということを教育委員会のほうから、我々にしては突然聞かされた発表、コメントでした。保護者や地域の住民からは、非常にこのことに対して驚きを感じたところが多かったと思っております。私の周囲もそうでした。

今回、開校時期の延期により、関係者の新たな驚きということを感じるものですから、学校開校延期について、新たな今時点で情報や提供というのは非常に大事なかなと思いますので、このところの説明をどのようにされようとしてるのか伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

○田村副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 開校延期に係る説明についてのお尋ねでございますが、説明といたしましては、まず開校準備委員会、それから準備委員会の専門部会、それと美保地区のまちづくり協議会、この会の合同の臨時の説明会を昨年12月に行いました。それからあわせまして、各地区の自治会長会のほうに出向かせていただきましての説明、それから各地区ごとで保護者や地域の方を対象とした説明会、これは各公民館で行いました。それから、建設候補地の地権者、耕作者を対象とした説明会などを開催

いたしまして、状況説明を行っております。そのほか、地区回覧、それから毎月発行しております開校準備だよりによりまして、保護者、地域、関係者へ随時状況をお知らせしているところでございます。

今後も引き続き関係各所へ丁寧な説明を行いながら、理解をいただきながら事業を進めてまいりたいと考えております。

○田村副議長 安達議員。

○安達議員 局長から今答弁もらったわけですが、説明は、やっぱり細かいところまでの丁寧な説明というのは必要かなと思うし、それから、タイミングよくやはり会議の説明は必要かなと思います。私も情報をいただいて、3小学校校区の説明会に行かせてもらいましたですが、会議の案内が十分だったかどうかも含めて、丁寧な説明というのは必要かなと思って感じとったところもあります。

これから今までの遅れを取り戻すべく、様々な努力もより一倍、2倍も3倍もエネルギーを使っていたきたいという思いが非常に強いところがありますので、そこは酌み取っていただければと思います。

そして、このような大きなプロジェクトチームというふうに私は取りますが、プロジェクトチームの事業について、チームの組織力というんですか、やはり全体まとめていく力や組織体制というのはどのようなになっているのかがお聞きしたいと思います。先ほども言いましたように、中心となる課を聞かせてもらってはいますけれども、チーム全体が同じ方向に向かっていくということは大変必要なことかなと思いますので、そのところをお聞かせ

願ったらと思います。

○田村副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 組織体制についてのお尋ねでございますが、先ほど申し上げましたとおり部局横断重要課題ということで取り扱ってる、位置づけてるところでございますが、今後一日でも早い開校に向けまして関係課との連携をさらに強化いたしまして、庁内の連携、それから情報共有、これ一層深めながら事業を進めてまいりたいという具合に考えております。

○田村副議長 安達議員。

○安達議員 そのところで、人は足りてるのかなというところもあります。お互い意思疎通を図りながらやっていかにゃあいけんチームワークなんです、人の配置とかが非常に足りているかどうか心配するところが自分自身ありまして、そのところは大変気にしておりますので、よろしくお願いいたします。

そしてもう一点は、やはり人が動いていくわけですが、この事業について新年度の予算のところで新聞記事にはなりましたが、この事業について、財源の確保というのはどのように考えておられるか、今の時点ですが、明らかにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○田村副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 この事業に係ります財源の確保についてのお尋ねでございますが、まず、文部科学省の公立学校施設整備費負担金、それから学校施設環境改善交付金といった文科省の補助金、負担金、この活用を想定しておりますほか、それから有利な起債でございますけれども、学校教育施設等整備事業債

ですとか公共施設等適正管理推進事業債、それから緊急防災・減災事業債など、こういったものの活用を想定しておりまして、こういった財源を有効に活用していくということで財源確保に努めてまいりたいという具合に考えております。

○田村副議長 安達議員。

○安達議員 今答弁の中でありましたんですが、公立学校施設整備費負担金ですか、この国からの負担金を予定されると思うんですが、大体全体のどのくらいの比率かちょっと聞きたいところがありますので、教えていただきたいと思います。

○田村副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 公立学校施設整備費負担金につきましては、これは基準額の2分の1というルールになっておりますが、全体事業費につきましては、今の段階におきましてはこういった国庫支出金の仕組み上、現段階で比率というのはなかなか申し上げづらいところがございますが、いずれにいたしましても可能な限り様々な財源を確保して事業を進めていきたいという具合に考えております。

○田村副議長 安達議員。

○安達議員 自分も境港の市役所に勤めていたときには、これ学供ですけれども、学習等供用施設については基地の周辺整備に関わる補助金とかを随分活用するように上司から言われたことがありまして、そういったところも美保基地に近いところだと地域的には思いますので、そういった活用もできるのかなと思って聞かせてもらったところです。ぜひ、活用ができればよろしくお願ひしたいと思います。

それと、学校がこのように３年から５年延期、開校が遅れると
いうことの中で、一方では学校を含めた跡地利用とかそういった
施設を中心に考えるときもありますけれども、小学校は依然とし
て今あるわけでした、２０２５年、和田小学校は１５３年になる
のかちょっと分かりませんが、この間、自治会長会議では１５２
年になるとか３年になるとかということに記念行事予定されてい
るようですけれども、そういった学校があって地域があるように
自分も思っていますので、美保中学校とか美保地域のまちづくりに
ついては今後どのような方向を考えておられるか、まちづくりに
ついてお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○田村副議長 伊木市長。

○伊木市長 美保地区のまちづくりの今後の方向性についてでござい
ますが、現時点において特段大きな方向性を変えるということ
とはございません。最初に廃校利用ですね、廃校の利活用につ
きましては新たな拠点づくりというものを目指しているところで
ございますが、利活用事業者の募集スケジュール、これにつ
きましては変更することになるわけでございますが、既に実施
をいたしましたサウンディング調査で御協力をいただいた事業者
の方とは今後も連携を取りながら、引き続き廃校の利活用とい
うものを検討を進めていきたいと考えております。

また、美保地区の課題の一つといたしまして、地区内を移動
でき、そして買物や通院などに利用できる公共交通手段が不足
しているというふうにも認識をしております。現在、循環バス
でありますよねぎーバス、これを実証運行しておりますけれど
も、今議会に提案しております当初予算案に本格運行経費を計
上してござ

います。御承認をいただいた上で早期本格運行を目指したいと考えております。

そして、美保地区におきましては、自治会や公民館のほか、NPOなど多様な主体によるコミュニティ維持の活動が行われておりまして、このようなまちづくり活動を応援する推進予算案も今議会に提案をしているところでございます。このような施策を積み重ねながら義務教育学校の開校を契機とした美保のまちづくりを支援していきたいと、そのように考えております。

○田村副議長 安達議員。

○安達議員 答弁ありがとうございます。といいますのは、開校が遅れることによってその時間、タイムラグって言うていいのかわかりませんが、考えたい、また検討する時間も逆に増えたと思えば、それをまちづくりに広げていければと思っています。一つ一つの積み上げができれば、また地域も活性化される、またそのような地域になってほしいと思う次第がありますので、よろしくをお願いします。

続いて、設計のところではいろいろ設計の内容も言われましたですけれども、教育委員会部局で述べられてきた各部門の設計それぞれの内容について、ちょっと具体的にお伺いしたいと思います。が、本事業の主要な設計、工事業務ということはどのように今の時点考えておられるかお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○田村副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 では、主な設計、それから工事についてのお尋ねでございますが、まず主な設計業務につきまして

は、まず排水計画や盛土の高さ等に係る候補地内の造成設計、それから排水先水路となります作兵衛川の改修設計、校舎、体育館、交流棟、認定こども園などの建物の建築に係る建築設計、それからグラウンドの整備に係るグラウンド設計などが上げられます。主な工事につきましては、それらの設計を基にいたしました造成工事、作兵衛川改修工事、建物の建築工事、グラウンド工事などが上げられます。以上です。

○田村副議長 安達議員。

○安達議員 今、設計内容まで教えてもらったわけですが、ふだんからも自分、発言ができればしゃべったこともありますけれども、米川を人間の背骨にすれば、内浜と外浜というふうにとるときに、外海に自分は今、暮らして七十数年ありますけれども、用排水路は美保湾のほうに流れていくわけですが、そういう形態はよく見えて、日頃生活の中で見ることはできますが、内浜のほう、内海のほうにはどうなるのかなということを心配したこともあります。というのは、私も市役所に来るときには内浜産業道路を歩いて灘町の米子港のところを見ながら来るわけですが、特に大潮のときには内浜というのはどうなんですか、すごく勾配を利用しながらも流れが非常に大変じゃないかな、大潮のときには逆流する可能性もなくはないかなと思って見たことが何回もあります。友達も随分昔からいる、灘町にいる友達から聞かされるんですが、少々ところで僕らは心配はしないけれども、見たことない光景としては随分水位が上がっているのを見ると、どのように流れていくのかなというのを非常に心配する。心配ばかりしていますけれども、そういうところをうまく設計をしても

らって、用排水が十分できるように重ねてのお願いをしたいと思っています。これは専門知識を持った方が設計されると思いますので、ぜひそこは重ねてお願いしたいと思っていますので、よろしくお願いします。

次の質問に移ります。建設予定地域のところはほぼほぼ農地ですので、農地に関わっては生産農家がおられるわけですが、代替地、今やっておられる、多分ネギが中心だと思うんですが、畑地は学校敷地に変わって行って、これからは新たな代替地を要望されてきていると思うんですが、農家さんの代替地要望に対してどのような対応をしておられるかお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○田村副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 候補地内の耕作者への代替の農地の対応についてのお尋ねでございますが、まず耕作者の営農継続、これを目的に、農林部局と連携しまして代替の農地のあっせんを実施してまいりました、取り組んでまいりました。その結果、ほぼ全ての耕作者の要望に対応しているところでございます。以上です。

○田村副議長 安達議員。

○安達議員 今言われたのをお聞きしますと、ほぼ全ての耕作者の要望に応えられ、現時点で対応できたというところですが、まだ残っているとしたら、生産者の要望に向けた農地の提供とか環境を提供して支援していただければと思います。

というのは、農家さんがこれで農家を辞めるかとか農地を手放すことによって農業への関わりを少なくするようなことにはなっ

てはならんなど。言いたいところは荒廃地がまたこういう公共事業によって増えていくのを非常に心配するところですので、ぜひそういうところはいい土地を提供していただければ、農地として提供していただければと思います。

何せ自分がかじった知識しかありませんが、白ネギの産地として見てきたときに、種をまいて生産販売までほぼほぼ8か月から9か月かかるわけですよ、秋冬も春ネギも夏ネギも。それは長い時間育てていってこそ生産者に届く産物ですので、農地も非常に大切だということです。自分が関わって、もう一つ古い話ですが、中海干拓にかばんを持って、買ってくださいというふうに県から言われて歩きました。そのときに農地を買ってもらったんだけど、その農地は最初の何年かはいわゆる整備をしなきゃいけないということと肥料投下が非常に必要だよということを言われましたので、ぜひ環境をつくり上げていただければと思います。よろしくお願いします。

次の質問ですが、新たな農地には圃場整備や肥料投下、今私が言いました肥料投下等が必要となってくると思いますので、代替農地の整備についてはどのような対応を今しておられるかお聞きたいと思いますので、よろしくお願いします。

○田村副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 代替農地の整備への対応についてのお尋ねでございますが、これにつきましては市で、米子市のほうで補助制度を設けまして、令和5年度から令和6年度にかけて代替農地の整地作業や整地後の耕うん、除草、それから堆肥作業などについての補助を行いまして、耕作者が円滑に営農を継続で

きるように支援を行ったところでございます。

○田村副議長 安達議員。

○安達議員 農業もそうですけれども、切れ目のない支援をしていかないと、さっきも言いましたように高齢化が進んでるところですので、農家さんは、この機会にという後ろ向きなことにならないように農業を継続して維持してもらえればと思います。

それと、先ほども言いましたように、米川からすぐのところに樋門から今言われた作兵衛川ですか、そこから中海のほうに排水されると思いますので、そういったところの環境整備も十分してもらって、夏の暑さにも耐える用水が蓄えられて、そして用水排水が十分に滞りなくできることを願っております。

外浜のほうのことを言いますと、やっと米川からもらった水を町内へ流して美保湾に流すわけですが、今までは維持管理で大変米川土地改良区も年間通水が大変だということで、少しボリュームを下げて通水をするように４月からなるようですが、そういうところもよく見取っていただいて、整備を重ねていただければと思います。以上、要望に変えて、開校準備の遅れを取り戻すべく、これから頑張っていただくことを念頭に、次の質問に行きたいと思いますので、よろしくお願いします。

次は、先日自分が会議に傍聴させてもらったところでちょっとお聞きしたいところが質問項目に上げたいということを感じとったもんですから、項目に上げました。このことは何かといいますと、地域つながる福祉プランに関わる日常生活自立支援事業ということでありまして、自分が後ろで聞いておって、事業の内容とかが十分聞き取れなかったり取組内容が分からなかったところも

ありますので、あえて質問に上げさせていただきました。

1 点目の課題と支援事業の取組という項目上げました。このことは、先ほど言いました地域つながる福祉プランというのは、正式には米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会において次期の計画案の取組の指標が検討されている中で聞いたところで、日常生活自立支援事業に係る取組内容がいろいろ議論されたのを十分理解ができないところであったのもありますので、この事業の内容をさらに詳しく教えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○田村副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 日常生活自立支援事業についてでございますが、当事業は、認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な方が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、必要な福祉サービスに関する利用援助を基本といたしまして、必要に応じて日常的金銭管理、重要書類等の預かりを行い、生活を支援することを目的とする事業でございます。

意思決定に困難を抱える方の支援策の一つでございますが、事業の利用に当たっては、御本人の意思に基づいた利用が前提となっております。

当事業の実施主体は、各都道府県の社会福祉協議会でございます。鳥取県社会福祉協議会から米子市社会福祉協議会へ業務委託を行いまして、米子市社会福祉協議会が御本人様と契約を結び、支援計画に沿って定期的に支援を行っていると伺っております。

○田村副議長 安達議員。

○安達議員　ありがとうございます。自分が知り得なかったことを質問項目に上げましたのは、取組状況のところの報告で担当者からなかなか問題解決や当事者の解決に向かっていくさまが非常に遅くなってる、テンポがすごく遅くなってるように聞かされたり、内容がそのまま先送りにされるような経過を聞き取ったものですから、すごく心配したところがあります。

先ほど部長からの答弁もありましたですけれども、成年後見とかそういった取組は、米子市は特に西部管内、この鳥取県西部管内では随分早く取組をされてきたというふうな過去の経過もあることは聞かされましたですけれども、意思決定に非常に困難を抱える人というのは私も障がい者の支援事業所に勤めていたときに関わったことがありますして、なかなか交通事故等で困られ感が非常に強くあった。そして、一時的にその人のケースをちょっと聞かされていたときに大変かなと思ったのは、金銭感覚が少し厳しくなってしまうって、お金があれば全部使ってしまうようなことが家族から後で聞かされることがあったりしました。そういうところをこの自立支援の事業というのは非常にタイミングよく支援をしていていただく事業の一つかなと思っております。

そして、元に返って、地域つながる福祉プランに関わる日常生活の自立支援の事業というところでは、一つの自分が感じた課題として1点、日常生活自立支援事業について、さっきも言いましたように待機ケースが複数あったり、待機ケースを減らすための米子市社会福祉協議会の尽力を後で聞かされたりして補足をもらいましたが、待機ケースが事業利用までにたどり着かない状況とか、そのような状況を解決するためにどのような取組を具体的に

やっておられるか伺いますので、よろしくお願いします。

○田村副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 待機状況が解決しない現状とその対策についてでございますが、同事業につきましては、米子市社会福祉協議会が対応できるケース数に限りがある中、利用者の平均利用期間が約7年と長く、一度契約し、支援を開始すると支援期間が長期にわたることから、ケースの終結が生じにくいいため、待機ケースが減少していない状況と伺っております。

米子市社会福祉協議会としては、現状について問題意識を持たれておりまして、対応可能ケース数を増やすため、現在組織内全体で体制整備を実施されてるところでございますが、令和7年度より緩やかに待機ケースが減る見込みであると伺っているところでございます。

○田村副議長 安達議員。

○安達議員 答弁の最後のほうで言われたように、待機ケースを減らすという見込みを持っておられるというふうに伺ってちょっとほっとしますが、何しろ長い期間解決に向かっていく努力はされているでしょうけれども、そのところのゴールが見えないケースが何点かあるかなと思って聞いてきました。

ただ、自分も知らないところも何点かあるわけですが、市では、午前中までも聞かされましたが、えしこにとかそういう重層的な支援というのもあるわけですので、こういったところとマッチするところは支援をしていただければ解決に向かっていけるかなと思って聞いておりました。ただ、問題の根本が違っていれば支援ができるできないといってもそれは簡単にはできない

かもしれませんが、待機ケースが減ることを願わずにはおれませんでしたので、質問項目に上げました。

ですから、市社協がやられる主たる事業だとは言われますけれども、市も何らかの形で窓口を広げて支援ができていけば何らかの解決策ができればという願いも込めて、また次の質問をさせていただきます。

意思決定に困難を抱える方に対する支援について、市と米子市社協の体制についてお聞きしたいと思うんですが、このことと、さらに意思決定に困難を抱える方の支援を行う上で、市と米子市社協との間でどのような連携や問題処理、そして問題解決の方策など図っておられるか、具体的にもしお聞き願えればと思ってお聞きします。よろしくお願いします。

○田村副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 まず、市と市社協のそれぞれの体制についてでございます。本市におきましては、令和4年4月に総合相談支援センターえしこにを意思決定に困難を抱える方の権利擁護支援の中核機関と定めまして、成年後見制度の利用や意思決定支援についての個別相談や成年後見制度の利用支援を行っております。

米子市社会福祉協議会におきましては、先ほど答弁いたしましたとおり、日常生活自立支援事業の実施体制の充実に努められるとともに、成年後見制度への円滑な移行ができるよう、市民後見人養成講座受講による職員のスキルアップや法人としての後見受任の開始など、意思決定に困難を抱える方を支える体制整備に努められると伺っております。

次に、市と市社協の連携についてでございます。意思決定に困

難を抱える方への支援につきましては、日常生活自立支援事業のほか、成年後見制度やそのほか本人にとって必要と思われる支援方法を、本人の意識を尊重しながら市と米子市社会福祉協議会のほか、御本人さんに関わる支援機関を含めましたチームで連携をいたしまして検討しているところでございます。

今後市と米子市社会福祉協議会、多機関が緊密に連携をいたしまして、御本人にとって適切な支援につながるよう努めていきたいと考えております。

○田村副議長 安達議員。

○安達議員 こういった方を自分が困難ですよというのがなかなか言いにくい、窓口さえも分からない人もいるかもしれませんし、そういったところの地域には在宅福祉の方や民生委員さんもおられるわけですので、そういった人材を活用して、窓口はこういうところがありますからぜひ相談に一緒に行きましょうとかやっていただければと思います。

先ほども言いましたように、若い頃に交通事故に遭って、それまでの生活が一変してしまった人2人ほど見ているわけですが、特に若い人を見たときに、先の見通しが立たない苦しさを吐露されるのも我々が近くにたまたまそのときにいたからでこそですけども、分からないとただ悩むだけというような気がしてならないところがあります。

それと、自分がもう一人関わったケースは、法律的に疎いところがあって、いろんなことを動くことによってすごく他の人に対する迷惑をかけてしまって、訴えられたケースもありました。ですから、一緒に法律事務所に行って意見調整をするところまで一

緒にサポートしたことも経験がありますので、ぜひそういう窓口がこういうところに行ったら問題解決になりますよというところを間口を広げてもらって紹介を広げてもらえればということをおっしゃいますので、ぜひその辺は要望して、私の質問2つを終えたいと思います。ありがとうございました。